

2020年12月に開催される日本徒手理学療法学会技術講習会 実施上の注意について

- ・ 感染症などの影響により、事務局の判断にて延期や中止となる可能性があります。旅費および宿泊のキャンセルについては、参加者負担となりますので、予めご了承下さい。
- ・ 受講者の地域や職場の状況により参加許可についてさまざまな判断がされることが考えられるため、12月のMulligan Conceptの技術講習会については、キャンセルを認めます。
- ・ 厚生労働省が提供する接触確認アプリ（COCOA）を利用し、接触率の低減及び感染拡大防止に努めてください。
- ・ 感染防止の観点より、受講者は各自最大限の努力と注意を払った判断と行動を行い、開催者とともに円滑で安全な研修の開催にご協力下さい。具体的な方略について以下に示します。
- ・

参加者への注意事項

- ・ 参加者は、技術研修会開始前2週間は毎日検温と発熱などの感冒様症状の有無について記録していただきます。
- ・ 参加当日にその結果を準備した用紙に記入して、提出していただくことに致しますので、必ず記録をご持参下さい。
- ・ 受付での混雑に備えて、少し時間をずらして受付していただきます。具体的な時間は参加者が決まる3日前までにご連絡致します。
- ・ テキストやベルトなどの配布物は、使用する治療台の上に予め設置させていただきます。
- ・ 毎日の受付時には、検温とマスクの持参チェックを実施します。マスクは各自で持参していただきますが、できる限り、自身の体温計をご持参下さい。
- ・ 技術講習会開始前2週間の間に体調不良、発熱など感冒様症状がある場合、同居家族に感染者が発生した場合、感染者の濃厚接触者として自宅待機の支持を受けている場合、過去14日以内に政府から入国制限または入国後の観察期間を必要とされている国や地域などへの渡航履歴がある場合、もしくは該当者との濃厚接触がある場合、参加を見送っていただくことがあります。問い合わせ先に必ずご相談下さい。

- ・ マスクの着用に同意いただけない講習者で、発熱や体調が優れない場合などは、参加をお断りすることがあります。
- ・ 技術講習会中は、各自で持参したマスクの着用を必須とし、フェイスシールドやゴーグルを持参して装着しても構いません。
- ・ 毎回の休憩時間では、講義室や実習室の換気を行い、手洗いを行っていただきます。
- ・ 講習会での個人専用の上履きを用意していただき、触れたあとは消毒を励行してください。
- ・ 会場の共有部分における他の利用者との接触はできるだけしないように努めてください。
- ・ 可能な限り手指消毒用の携帯用アルコールを持参していただき、実技の間で使用をお願いします。
- ・ 講習会場内での昼食が禁止となる可能性に備えて、昼食を持参して下さい。なお、昼食時には、密な関係にならないようなソーシャルディスタンスを確保するように努めて下さい。
- ・ 講習会期間中の実技練習は同一のペアで行うようにしてください。

運営側としては

- ・ スタッフのマスク着用義務付けし、休み時間には手洗い、うがいを行うように致します。
- ・ 講師の検温と健康状態を把握するとともに、実技では、手指消毒用アルコールや手洗い、うがいによりできるだけ清潔を保ちます。
- ・ スタッフが技術講習会開始前2週間の間に体調不良、発熱など感冒様症状がある場合、同居家族に感染者が発生した場合、感染者の濃厚接触者として自宅待機の支持を受けている場合、過去14日以内に政府から入国制限または入国後の観察期間を必要とされている国や地域などへの渡航履歴がある場合、もしくは該当者との濃厚接触がある場合、欠席するよう要請します。
- ・ 講師全員が技術講習会開始前2週間の間に体調不良、発熱など感冒様症状がある場合、同居家族に感染者が発生した場合、感染者の濃厚接触者として自宅待機の支持を受けている場合、過去14日以内に政府から入国制限または入国後の観察期間を必要とされている国や地域などへの渡航履歴がある場合、もしくは該当者との濃厚接触がある場合、開催を中止致します。
- ・ 講師は別室にてリモート講義を行い、実技の時にデモンストレーションと実技確認を致します。

す。

- ・ 実技練習中の実技指導は、講師が指導を担当する参加者を分担して、講習会期間中同一の指導者が対応します。
- ・ 毎日の講習会の開始前、休憩時、講習後には、ベッド、椅子、机などを消毒しますので、ご協力をお願いします。
- ・ 使用するベッドの配置には十分な空間を空けるように配置致します。
- ・ 講習会場は出入口、窓を可能な限り開放して換気を行います。

参加者のキャンセルや開催中止につきましては、上記のキャンセルポリシーに従うものと致します。

なお、研修会途中で体調不良者が生じた場合の対応については、直ちに帰宅させます。研修会開催14日以内に感染が判明した場合、感染が疑われる症状が出た場合は、事務局および会場へ報告するとともに参加者へ周知致します。この際、個人が特定されないように留意します。また、保健所などの聞き取りには協力し、必要な情報提供に努めます。

以上、ご協力およびご理解をお願い致します。